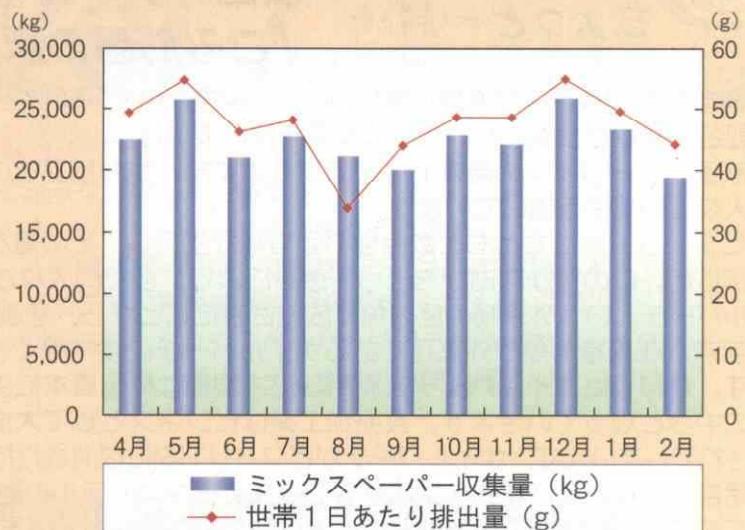


ミックスペーパーモデル事業の収集実績(平成19年度)

平成19年度（平成20年2月現在）のミックスペーパー分別収集モデル事業対象地域（川崎区は殿町1～3丁目、浅田3、4丁目、京町1、2丁目、大島1丁目、幸区は小倉（一部）、戸手本町1、2丁目が対象）におけるミックスペーパー収集実績量は、約227トン（月平均月20.6トン）でした。また、対象世帯ごとのミックスペーパー排出量は、1日あたり約45グラム／世帯でした。

※ なお、1世帯あたりのミックスペーパー排出量は、「月間の収集量÷収集日数÷世帯数」にて算出



Q ミックスペーパーはどのくらいあるの？

A 家庭系ごみの約10%がミックスペーパーだと考えられています。市全体で毎年約3万トンものミックスペーパーが出されている計算になります。

Q ミックスペーパーはどうやって集めるの？

A 民間の収集運搬業者が、ごみ塵芥車（パッカー車）で収集し、市内のリサイクル工場（三栄レギュレーター）に運びます。また、北部地域（高津区、宮前区、多摩区、麻生区）では、JR梶ヶ谷駅で積み替えを行い、鉄道で工場まで運ぶ予定です。



Q ダイレクトメールなどの個人情報が載っているものは出したくないのですが？

A 個人情報などが載っていてミックスペーパーとして出したくない時は、普通ごみとして出してください。リサイクルにご協力いただける場合は、部分的に切り取ったり、シュレッダーにかけたり、黒く消すなどしていただいたうえでお出しください。

Q モデル事業の対象地域はどこですか？

区	A ミックスペーパー（雑かみ）の分別収集モデル事業の対象地域
川崎	浅田1～4丁目、池田1,2丁目、江川1,2丁目、大島1丁目、大島上町、小田4丁目、京町1,2丁目、京町3丁目、塩浜1丁目、下並木、田町1,2丁目、殿町1～3丁目、日ノ出1,2丁目、渡田1～4丁目、渡田東町
幸	遠藤町、小倉、河原町、河原町団地1～9号棟、河原町団地12～15号棟、紺屋町、神明町1,2丁目、戸手本町1,2丁目
中原	井田三舞町、井田杉山町、上丸子天神町、木月伊勢町、木月住吉町、小杉陣屋町、下小田中5,6丁目、下沼部、宮内
高津	梶ヶ谷、坂戸
宮前	馬絹、小台
多摩	長尾、中野島多摩川住宅、生田
麻生	片平、黒川、はるひ野、南黒川

※その他ミックスペーパーモデル事業についてご不明な点等ありましたら、お近くの生活環境事業所へお問い合わせください。